

No.181
2013.7

広 報 か み い た

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL (088)694-6801 平成 25 年 7 月 1 日発行



意外と力があるんです…



玉ねぎがとれて思わずニッコリ



今日の収穫

玉葱収穫！

とったどー!!!

こんな場面も。



5月24日(金)、上板町立さくら保育所にて玉葱の収穫が行われました。0～1歳児の見守る中、2～3歳児の手で、赤タマネギ500本、白タマネギを1300本が収穫されました。収穫された玉葱は、児童らが少しずつ持ち帰り、あとは給食に使われるそうです。保育所の一角で無農薬栽培された玉葱は、きっとおいしいにちがいありません。

主な目次

県表彰	2
上板町観光イメージキャラクター募集について	3
各種お知らせ	4～6
総合型地域スポーツクラブ 上板ふれあいクラブ	7
緑のカーテンコンテスト	8
ごみ減量の第一歩	9
固定資産税について	10

上板町国民健康保険加入者の方へ	11
後期高齢者保険証更新について	12
ダニによる感染症に注意しましょう	13
保健師からのお知らせ	14
保健行事予定表	15
お誕生おめでとう	16

平成二十五年四月十日、上板町役場において西日本高速道路(株)から上板町に感謝状が贈られました。これは、平成二十四年十一月十六日・十七日に上板サービスエリアで「まっちんぐフェスタ in 上板」を西日本高速道路(株)四国支社等と共催で開催し、イベントメニューなどの計画から運営までを積極的に協力したことに対し、贈られました。



平成25年度 徳島県表彰

川田 仁氏

平成二十五年六月三日、平成二十五年年度徳島県表彰を受賞されました。氏は、上板町議会議員として平成七年十月に就任以来、平成二十三年九月までの長きに亘り、本町の発展に多大の貢献をされ、これらの功績が認められて、今回の栄えある受賞となりました。氏の受賞を称えるとともに、今後益々のご健康とご活躍をお祈りいたします。

上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

健康食品の送りつけ 商法にご注意！



「注文された健康食品が準備できたので送る」と知らない業者から電話があった。「頼んでない」と断ると「注文を受けた時の録音がある。買わないと裁判にする」と言って脅された。

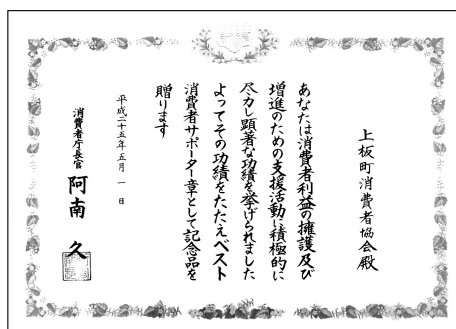
- 注文した覚えがなく断ると、脅してくる手口が見られます。
- 身に覚えがなければきっぱり断り、それでも商品が届いた場合は業者名、住所、電話番号を控えた上で受取り拒否しましょう。
- 商品を受取ってしまった場合クーリング・オフができる場合がありますので、困った時はご相談ください。



上板町消費生活相談窓口 TEL 694-6816
月～金曜日 9:00～16:30(土日・祝日はお休みです)
役場東隣 上板町農村環境改善センター事務所内

「ベスト消費者サポーター章」 受賞おめでとうございます！

上板町消費者協会が、消費者庁長官より贈られる「ベスト消費者サポーター章」を受賞されました！



会員の皆さんの日々の活動が認められました。
おめでとうございます！
これからの活躍も期待しています。

一日行政相談所 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

開設日	7月17日(水)
開設時間	13時30分～16時
開設場所	上板町老人福祉センター

平成25年度 戦没者追悼式行われる



五月二十五日、上板町中央公民館において平成二十五年年度戦没者追悼式が遺族関係者約九十名出席のもと、厳粛に行われました。式では戦没者六二六柱の冥福を祈り、参加者全員で黙とうが捧げられ、納田町長の追悼のことばをはじめとして、来賓の方々の追悼のことばがありました。また、参加者は献花を行い、戦火に散った戦没者の方々に哀悼の意を捧げ、日本の恒久平和をお祈りしました。最後に上板町遺族会正木会長から謝辞を述べられ、式は厳かに終了しました。

上板町観光イメージキャラクター 募集について



「上板町」の観光振興、特産品及び町のPRを目的に、皆様に愛される観光イメージキャラクターを募集中です。

ご提案いただいたデザインは、原案として町のホームページや各種資料への掲載、着ぐるみ製作も予定しておりますので、是非上板町の「ゆるキャラ」の生みの親になってみませんか。

募集締切りは【平成25年9月4日(水)必着（郵送の場合は消印有効）】です。

皆様のご応募をお待ちしております。

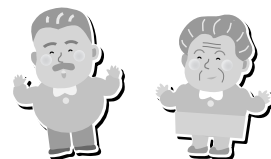
応募に関する詳細事項につきましては町ホームページの募集記事をご覧ください、上板町役場 産業課（694-6806）までお問い合わせください。

ダイヤモンド婚を迎えるご夫婦をお祝いします。

9月15日(日)に実施する平成25年度敬老会において、結婚60年（ダイヤモンド婚）を迎えたご夫婦のお祝いをする予定です。

次の基準に該当される方は、福祉保健課までお申込みください。

なお、お申込みいただいたご夫婦には、後日招待状を送付します。



該当基準 昭和28年1月1日～昭和28年12月31日の間に、ご結婚された上板町在住のご夫婦

申込締切日 平成25年8月16日(金) **お問い合わせ先** 上板町役場 福祉保健課（TEL 694-6810）

第28回上板町消防団 ソフトボール大会



優勝は第三分団でした。第三分団の皆さんおめでとうございます。七月二十八日(日)の郡大会も頑張ってください。



平成二十五年六月九日(日)に上板町ファミリースポーツ公園で第二十八回上板町消防団ソフトボール大会が開催されました。

大会は納田町長及び中川団長の始球式で開始し、計五試合の熱戦が行われました。

向上のため、平成二十五年二月から毎月第三日曜日に講義を受講しました。これからも技術向上のため、訓練を行っています。



消防団員の技術

この講習は、
Dの使用法、心肺蘇生法などを学びました。

平成二十五年五月十九日(日)に板野西部消防署で上板町消防団員十四名が普通救命講習を受講しました。



上板町消防団
普通救命講習を受講しました。

平成25年7月8日より外国人住民の方についても「住基ネット」(住民基本台帳ネットワークシステム)の運用が開始されます。これにより、外国人住民の方も、以下のサービスを受けられます。

● 住民票コードが付番されます

日本人住民の方と同じように、住民票コード(「住基ネット」における本人確認を行うにあたって必要な無作為の11桁の番号)が付番されます。運用開始後、外国人住民の方へ住民票コード通知票を順次送付します。



● 「住基カード」が交付可能になります

「住基カード」とは、セキュリティに優れたICカードで、「写真付住基カード」は公的な身分証明書としても使えます。また、カード所有者は転入届の特例が受けられ、引っ越しの際、転出証明書が不要となります。

さらには、カードに電子証明書を格納することで、一部の行政事務においてインターネット申請ができます。なお、カード取得には7月8日以降に役場で申請が必要で、手数料(500円)がかかります。

● 広域住民票の交付が受けられます

通常住民票の写しは、住民登録をしている市町村でしか交付を受けることができませんが、本人及び同じ世帯の方の住民票の写しは、他市町村の窓口で交付が受けられます。

7月1日から集合住宅(アパート・マンション等)に住所異動される方の住民票の住所表記を変更します。

近年、アパートやマンション等の集合住宅が増加し、地番だけでは住所がわかりにくくなっています。そのため、上板町では平成25年7月1日以降に転入・転居等で住所異動される方から、住民票の住所欄にアパート名や部屋番号を記載します。

【住民票における住所の表記例】

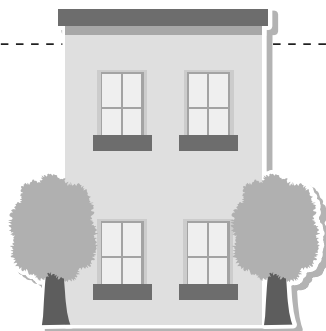
上板町七條字経塚42番地

松島アパートの A棟101号室 にお住まいの場合



現 行 上板町七條字経塚42番地

変更後 上板町七條字経塚42番地 松島アパートA棟101号室



※平成25年7月以前に転入・転居された方については現行の住所表記のまま変更はありません。ただし申出により部屋番号を記載できますので希望される方は住民課窓口までお越しください。

「とくしまー0(ゼロ)作戦」防災出前講座

徳島県では、地域の寄り合いや各種団体の研修会等に職員が出向き、南海トラフ巨大地震をはじめ、地震・津波の特徴などを分かりやすく説明し、家庭や地域でできる日頃の備えについて皆様と考える「とくしまー0(ゼロ)作戦」防災出前講座を実施しています。



寄り合い
防災講座

防災すだちくん

1 講座の内容

下のテーマからお選びください

(1) 基本講座

(地震・津波の特徴、家庭・地域でできること)

(2) 個別講座

- ①中央構造線活断層帯直下型地震への備え
- ②災害時のボランティア活動
- ③消防団の活動
- ④災害時の要援護者対策
- ⑤障害種別の特性に応じた防災対策
- ⑥災害時の健康管理について
- ⑦企業防災について
- ⑧農林水産業における災害への備え
- ⑨住宅・建築物の耐震化
- ⑩水害に備えて
- ⑪土砂災害に備えて
- ⑫ダムの役割
- ⑬災害時のペット対策

2 対象

地域の寄り合いや各種団体の研修会等で、概ね20人以上が参加する集会・会合とします。

3 申込み方法

所定の「申込書」により、講座開催日の概ね2週間前までに、**上板町役場 総務課**にお申し込みください。なお、市町村の区域を越えて活動している団体等の場合は、徳島県防災人材育成センターまたは最寄りの県総合県民局に直接ご連絡ください。

4 費用

職員の派遣費用は無料です。

5 その他

徳島県立防災センターで、寄り合い防災講座を実施することもできますので、どうぞお気軽に当センターをご活用ください。

※営利、政治活動または宗教活動を目的とする集会等の場合は、お受けいたしません。

※当講座は、県立総合大学校「まなびーあ徳島」危機管理学部の主催講座として実施しており、南部校及び西部校においても実施します。

お問い合わせ先

■徳島県危機管理部防災人材育成センター（県立防災センター内）

TEL:088-683-2100 FAX:088-683-2002 E-Mail:bousaijinzaikusei@pref.tokushima.lg.jp

■南部総合県民局津波減災部

TEL:0884-74-7273 FAX:0884-77-3851 E-Mail:nanbu_tg@pref.tokushima.lg.jp

■西部総合県民局企画振興部危機管理担当

TEL:0883-53-2392 FAX:0883-53-2434 E-Mail:seibu_k_mm@pref.tokushima.lg.jp

申込書等はこちらから…安心とくしまポータルサイト：<http://anshin.pref.tokushima.jp/>

次の国政選挙から、インターネットを使った選挙運動が、出来るようになります。

(注) 公職選挙法改正法施行日(平成25年5月26日)以後初めて公示される国政選挙(衆議院議員の総選挙又は参議院議員の通常選挙)の公示日以降に、公示・告示される国政選挙及び地方選挙について適用されます。

①有権者は、ウェブサイト等(ホームページ、ブログ、ツイッターやフェイスブック等のSNS、動画共有サービス、動画中継サイト等)を利用した選挙運動が可能となりますが、電子メール(SMTP方式及び電話番号方式)を利用した選挙運動は引き続き禁止されています。

②候補者・政党等は、ウェブサイト等及び電子メールを利用した選挙運動が可能になります。

(注) 選挙運動とは、特定の選挙について、特定の候補者の当選を目的とし、投票を得又は得させるために、直接又は間接に有利な行為のことです。

・選挙運動は、公示・告示日から投票日の前日までしか行うことができません。

・未成年者等は選挙運動をすることができません。

詳しくは総務省HPをご覧ください。

ネット選挙運動総務省

検索

平成25年度 上板町職員 採用試験案内



試験日 平成25年9月22日(日)

申込受付期 平成25年7月22日(月)～
平成25年8月5日(月)

採用日 平成26年4月1日以降

1. 試験区分、採用予定人数及び職務の内容

試験区分	採用予定人数	職務の内容
一般事務 高等学校卒業程度	3名程度	上板町の各部署において、一般行政事務に従事します。

2. 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務 高等学校卒業程度	昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者。

3. 試験の日時及び試験場

区分	試験日時	試験場
第1次試験	平成25年9月22日(日) (1) 開場時間 9時 (2) 試験時間 ○一般事務 10時から12時まで	徳島文理大学 9号館 人間生活学部棟 (徳島市山城町西浜傍示 180) ※試験場への車の乗り入れは、送迎を含め固く禁止します。
第2次試験	平成25年11月中旬予定	上板町役場

4. 試験の方法 第1次試験は、次のとおり行います。

試験種目	時間	試験の内容
教養試験	10時から12時まで	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験を行います。

※この試験についてのお問い合わせは、上板町役場総務課(TEL:694-6801)へお願いします。

無料調停 相談案内

民事問題(土地建物、交通事故、金銭など)、家事問題(離婚、相続、親子関係など)でお困りの方は、調停委員が無料で相談に応じます。

相談は当日、受付順に行いますので予約は不要です。

無料調停相談所の開設

- ①日 時 平成25年8月2日(金) 午後1時～午後5時まで
- ②場 所 あわぎんホール(徳島県郷土文化会館) 4階 第二会議室
徳島市藍場町2丁目14番地
- ③相談の内容 民事問題(土地建物、交通事故、金銭、雇用問題など)
家事問題(離婚、相続、夫婦・親子関係など)
- ④相談者 弁護士を含む調停委員 10名程度
- ⑤主 催 徳島調停協会(徳島地方・家庭裁判所内)
- お問い合わせ先 TEL 088-626-1587

予約
不要

労働保険の 年度更新のお知らせ

平成25年度の労働保険の年度更新手続きは、お済みでしょうか。

まだ手続きがお済みでない事業主の方は、**7月10日(水)が申告・納付期限**となっておりますので、すみやかに、申告・納付されますようお願いいたします。

詳しくは、徳島労働局 労働保険徴収室(TEL 088-652-9143)へお問い合わせください。

事業主各位

徳島労働局

高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業訓練生の募集について

募集訓練科

■溶接加工科

金属加工製品の製造に必要な図面の見方、各種工具の取り扱いをはじめ、各種溶接加工法の知識・技能を学び、金属加工製品の製作に必要な能力の習得を目指します。

〔訓練期間：9月2日(月)～2月28日(金)〕

再就職をめざす求職者の方を対象に職業訓練を実施しています。入所を希望される方はご相談ください。

対象者 公共職業安定所に求職の申し込みをしている方等。
※選考があります。詳しくは下記「お問い合わせ」まで
※受講料は無料、テキスト代等は必要です。

募集期間 7月1日(月)～8月5日(月)

●お問い合わせは(土日祝を除く、平日9:00～17:00)
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
徳島職業能力開発促進センター(TEL 088-654-5102)まで。



**総合型地域
スポーツクラブ**

上板ふれあいクラブ

7～9月
プログラム

【教室活動】専門の指導者が指導します。日曜・祝日休み（8月12日～15日迄 お盆休み）

教 室 名	開 設 日 時	会 場	指 導 者 等	備 考
① キ ッ ズ サ ッ カ ー 4 歳 ～ 小 学 3 年	第 2・4 月曜日 18:30～20:00	東光小学校体育館	井上 聡(サッカー協会公認指導者) 多富義和(町スポーツ推進委員)	8月12日 休み
② 体 ス ッ キ リ 体 操	第 2・4 月曜日 19:30～20:20	上板ふれあいクラブ (I Tセンター内)	勝占公美子 トクシマフィットネスラボ	8月12日 休み
③ リ フ レ ッ シ ュ ヨ ガ	第 2・4 月曜日 20:25～21:15	上板ふれあいクラブ (I Tセンター内)	勝占公美子 トクシマフィットネスラボ	8月12日 休み
④ 筋 力 ア ッ プ 教 室	第 1・3 月曜日 19:30～20:30	上板ふれあいクラブ (I Tセンター内)	宮川一宏 県ウエイトリフティング協会	
⑤ 子どもの運動神経発達 教室(小学1～3年)	第 1・3 火曜日 18:00～19:00	上板ふれあいクラブ (I Tセンター内)	田村靖明 笠井千夏 加藤達也 鴨島病院理学療法士	
⑥ バ ラ ン ス ボ ー ル で ス ト レ ッ チ	第 2・4 火曜日 19:30～20:30	上板ふれあいクラブ (I Tセンター内)	清水知佳 鴨島病院理学療法士	8月13日 休み
⑦ 太 極 拳	毎週 水曜日 13:30～15:00	上板ふれあいクラブ (I Tセンター内)	上板ふれあいクラブ 太極拳愛好会	8月14日 休み
⑧ シ ェ イ プ ア ッ プ 体 操	第 1以外の月曜日 13:30～14:30 毎週 水曜日 19:30～20:40	上板ふれあいクラブ (I Tセンター内)	長谷部裕之 健康運動指導士	8月12日 8月14日 休み
⑨ フ ラ ダ ン ス	第 2・4 木曜日 13:30～14:30	上板ふれあいクラブ (I Tセンター内)	安永成子 ハワイアンフラインストラクター	
⑩ キ ッ ズ ダ ン ス	第 1・3木曜日(3～6年) 第 2・4木曜日(幼～2年) 18:30～19:30	上板ふれあいクラブ (I Tセンター内)	武市みつ子 羽衣体操教室 健康運動指導士	8月15日 休み
⑪ さ わ や か ン バ ド ミ ン ト	毎週 木曜日 19:00～21:00	松島小学校 体育館 お好きな時間帯にどうぞ	稲岡崇安 岡本富美子	8月15日 休み
⑫ 貯 筋 体 操 (阿波踊り体操)	毎週 金曜日 19:00～20:00	上板ふれあいクラブ (I Tセンター内)	前田和子 日体協公認指導員	
⑬ み ん な の テ ニ ス	第 2・4 金曜日 20:00～21:30	ファミリースポーツ公園 テニスコート	高橋勝俊(町スポーツ推進委員) 上板テニスクラブ会長	貸出ラケット有
⑭ ウ オ ー キ ン グ	第 1・3 土曜日 9:00～11:00	集合：上板町役場玄関前 (約 5 kmコース)	前田和子 町ウオーキング会長	
⑮ カ ロ ー リ ン グ	第 2・4 土曜日 13:00～14:30	農村環境改善センター 多目的ホール	スポーツ推進委員等のみなさん	室内用運動靴 持参
⑯ 卓 球	第 2・4 土曜日 13:00～14:30	農村環境改善センター 多目的ホール	吉住勝己 板野郡卓球協会会長	室内用運動靴 持参
⑰ バ ド ミ ン ト ン [上達コース有]	第 2・4 土曜日 14:30～16:00	農村環境改善センター 多目的ホール	岡田知大 増岡志郎 県バドミントン協会	室内用運動靴 持参
⑱ バ ウ ン ド テ ニ ス	第 2・4 土曜日 19:00～21:00	農村環境改善センター 多目的ホール	西條勝行 県バウンドテニス協会	室内用運動靴 持参
⑲ ダ ン ス ス ポ ー ツ	毎週 土曜日 15:00～17:00	中央公民館大会議室 (役場 2 階)	神野美昭 神野ナミコ 日体協公認指導員	室内用運動靴 持参
卓 球 を 楽 し も う 筋 力 ト レ ー ニ ン グ	月～金曜日 13:00～20:30 土曜日 10:00～18:00	上板ふれあいクラブ (I Tセンター内)	お友達や家族で卓球を楽しみま せんか(貸ラケット有)	会員外 300 円

※会員以外的小・中学生の方は、夏休み期間の第 2・4 土曜日の改善センター 2 階の教室を 100 円(保険代)で使用できます。

申込・お問い合わせ先

- 入会の申込は下記の事務局へお越しください。(必要事項を記入し会費と保険料を添えて提出していただきます。)

事務局開設時間：月～金曜日 13:00～20:30 土曜日 10:00～18:00

- 入会申込書は、上板町 I T センターにあります。

上板町 I T センター内 「上板ふれあいクラブ事務局」 <http://kamiita.lets-sports.net>

〒771-1301 板野郡上板町鍛冶屋原字妙楽寺 1 番地 8 TEL 6 3 7 - 6 0 0 6

緑のカーテンコンテスト参加者募集

上板町では、地球温暖化防止並びに省エネルギーを図り、さらには食育に取り組むため、町民を対象にゴーヤー苗の無料配布や保育所、幼稚園及び小中学校においてゴーヤーによる緑のカーテン事業を実施し、緑のカーテンを普及させる運動を展開しています。その一環として、本年度も緑のカーテンコンテストを行います。

応募要領 (抜粋)

- 1 応募資格 県内に設置されたゴーヤーによる緑のカーテンであること。
- 2 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、写真を添えて下記応募先まで提出してください。写真は最大5枚までとします。
- 3 応募締切 平成25年8月23日(金) 午後5時必着
- 4 応募先 上板町役場 環境保全課 緑のカーテンコンテスト係
(お問い合わせ) 〒771-1392 徳島県板野郡上板町七條字経塚42番地
TEL: 694-6813 FAX: 694-5903
E-mail ka@townkamiita.jp
- 5 審査基準 規模・完成度・アピール・工夫・効果を総合的に審査します。
※現地確認を行う場合もあります。
- 6 賞 最優秀賞1点・優秀賞3点・アイデア賞1点を予定。副賞あり。
- 7 結果発表 広報かみいた及び町ホームページ等で発表します。



応募の際の注意事項

- ① 応募いただいた内容及び写真は広報等で使用する場合がありますので、了承のうえ応募してください。
- ② 応募用紙と写真は返却いたしません。
- ③ 応募に伴う一切の費用は応募者の負担とします。
- ④ 電子メールによる応募は、1Mバイト以内とし画像データはjpg形式としてください。

【主催】
上板町

ごみ減量の第一歩

雑がみ分別編

皆様のご家庭では、リサイクル可能な資源物を可燃ごみとして出していないですか。大切な資源物が可燃ごみとして処理されています。特に、「雑がみ」の混入を多く見受けます。「雑がみ」を知り、適切に分別排出することで資源の有効利用とごみを減量することができ、日本国内にとどまらず世界の森林保全等に役立ちます。

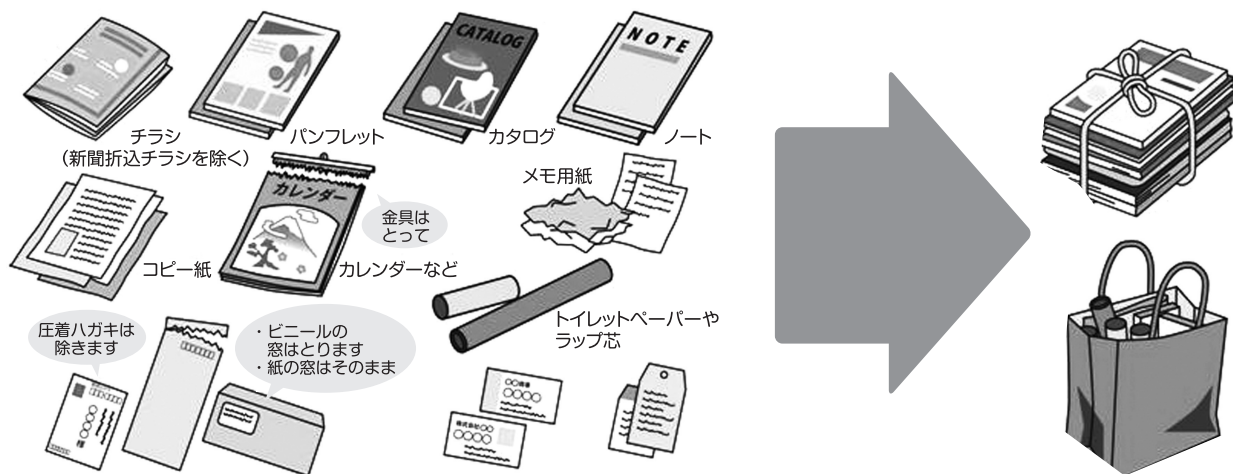
雑がみとは？

新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外のリサイクルできる紙です。具体的には、紙箱、菓子箱、ティッシュの箱、紙袋、包装紙、コピー用紙、封筒、はがき、パンフレット、トイレトペーパーやラップの芯、名刺などです。

何気なく可燃ごみに捨ててしまっているメモ用紙や封筒などは実は資源化することができるのです。

雑がみはどうやって出せばいいの？

大きさを揃えて紙ひも等で固く縛る。
(細かいものは紙袋に入れる)
毎月第 4 日曜日、午前 8 時から午前 10 時 30 分まで、役場玄関前駐車場で実施予定の資源物(古紙等)の回収日に持ち込んでください。



注意事項：プラスチックフィルムのついたティッシュの取出し口や窓枠封筒は、その部分を取り除く。また、シールや金属、プラスチックも取り除く。

新聞・雑誌・
段ボール・紙パック・
雑がみ以外の紙類は？

可燃ごみに出してください。

具体的に、使い終わったティッシュやキッチンペーパー、防水加工された紙(紙コップ紙皿、ヨーグルト容器など)、カーボン紙(宅配便の複写伝票など)、圧着はがき、インクジェットはがき、感熱紙(レシート、ファックス用紙など)、写真、感光紙、金・銀などの金属が箔押しされた紙、臭いのついた紙(石けんの個別包装紙、紙製の洗剤容器、線香の紙箱など)です。

●●● 固定資産税について ●●●

固定資産税とは

固定資産税は毎年1月1日に土地・家屋を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定された税額を、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。

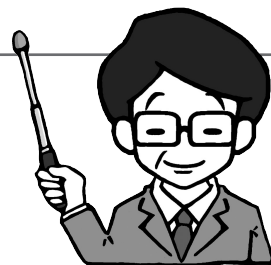
税額算定～納税までのあらまし

1 課税標準額の算出

固定資産を評価し、その評価額を基に課税標準額を算定します。

【算出方法】

家屋	家屋調査を行い、屋根や外壁、各部屋の内装などに使われている資材や電気・給排水などの設備の状況を調査します。 調査した資材等について、国が示す「固定資産評価基準」に定める単価を適用して、評価額を算出します（家屋については評価額＝課税標準額です）。 これは、購入費用に関わらず、資産価値に応じた公平な評価を行うためです。
土地	固定資産評価基準によって、地目別に定められた評価方法により評価し、その評価額に登記簿に登記されている地積を乗じて算出します。 宅地については、状況類似区域ごとに決められている標準宅地の平方メートル単価に、状況に応じ比準割合を掛けて評価額を算出します。 確定した評価額を基に課税標準額を算出します。



2 税額について

固定資産税 $\text{課税標準額} \times 1.4\% = \text{年税額}$

3 納付について

毎年7月上旬に納税通知書及び納付書を送付いたしますので、お近くの指定金融機関でお納めください。便利な「口座振替」もあります。

※納税額は3期に分けられていて、納期限は、7月末日・9月末日・12月25日（土・日・祝の場合、その翌日）です。

※口座振替は、納期限月の末日（土・日・祝の場合、その翌日）に引落としとなりますので、ご注意ください。

4 以下の項目に該当する方は、ご連絡ください

○家屋の全部又は一部を取り壊したとき

家屋の全部又は一部を取り壊したときはご連絡ください。後日、担当職員が調査の上、当該家屋について家屋課税台帳等の変更をいたします。

固定資産税は、賦課期日(1月1日)において存在する固定資産に課税されます。そのため、年度途中にお取り壊しになった家屋も当該年度は課税され、翌年度から課税されないこととなります。

○転居等により固定資産税納税通知書の送り先が変わるとき

【お問い合わせ先】 上板町役場 税務課 固定資産税担当 TEL 694-6807

上板町国民健康保険加入者の方へ

平成25年度 特定健康診査が始まります。

特定健診は、自覚症状がなく進行する糖尿病・高血圧等の生活習慣病を見つけるチャンスです。健診の結果、生活習慣病のリスクが高く、また生活習慣病の改善が必要な方には、保健師・管理栄養士などの専門家からの保健指導が受けられます。この機会にぜひ健診を受けてみませんか。

特定健康診査の対象者

- 平成25年4月1日現在、上板町国民健康保険に加入している昭和13年10月1日～昭和49年3月31日生まれの方

〔4月2日以降に国保に加入した方で特定健診の受診を希望される場合は、お問い合わせください。〕

対象者には7月上旬に受診券を送付します。

特定健康診査の受診期間

- 平成26年1月31日まで

〔ただし、昭和13年10月1日～昭和14年3月31日生まれの方は9月30日まで〕

特定健康診査の受け方

受診回数は1回です。いずれかの方法で受診してください。

■医療機関で受診

特定健康診査受診券に同封の県内実施機関一覧表に載っている医療機関で受診できます。

■上板町農村環境改善センターで受診(集団検診)

平成25年10月23日(水)

受付時間 午前8時30分～午前10時

平成25年12月5日(木)

受付時間 午前8時30分～午前10時

■人間ドックで受診

上板町国民健康保険やJA等が実施する「人間ドック」を受診する際に、人間ドックと特定健康診査の内容を同時に実施できます。

児童手当の現況届けの提出はお済みですか？

児童手当受給者の方に「現況届」の案内を送らせていただいております。

まだ提出されていない方は、至急役場福祉保健課へ提出をお願い致します。

この現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。

●お問い合わせ先●

上板町役場 福祉保健課 TEL694-6810

今月の納税

7月は、固定資産税(1期)・国民健康保険税(1期)の納付月です。

納期限は7月31日(水)です。

納め忘れのないよう注意しましょう。

※口座振替をご利用の方は納期限の前日までに口座へご入金ください。

※口座振替契約を解除する場合は解約手続きが必要です。

転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

水道課からのお知らせ

転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、申請手続きが必要です。

※常に水道メーターを見て、使用水量を把握してください。

宅内漏水の早期発見になります。

※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して修理してください。

※メーターボックスの上には物を置かないようにしてください。

●お問い合わせ先●

上板町役場 水道課 TEL 694-6817

！ 宅内漏水にご注意ください。

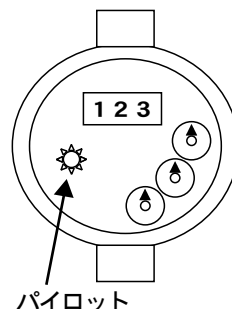
宅内漏水の見つけ方

次のようにしていただきますと水漏れがわかります。

① まず、家中の蛇口を全て閉めましょう。

② 次にメーターボックスのフタを開けてメーター器を見ます。銀色か赤色の星のような形のもの(パイロット)を確認しましょう。

③ もしパイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。



パイロット

後期高齢者医療制度加入者の方へ

8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成25年7月31日」となっているオレンジ色の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中旬に町福祉保健課から、**有効期限 平成26年7月31日**と記載された新しい被保険者証（むらさき色）をお届けします。

平成25年8月1日から平成26年7月31日までの一部負担金の割合（1割又は3割）は、平成24年中の所得に基づき、改めて判定します。

8月1日以降は、古い被保険者証は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

【一部負担金の割合の判定方法について】

1割負担となる方		
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満		
3割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割（要申請）	520万円未満は1割（要申請）
	383万円以上は3割（※）	520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割（要申請）

後期高齢者医療被保険者証

有効期限平成26年7月31日

後期高齢者医療被保険者証

有効期限 年 月 日

被保険者番号

住所

氏名

生年月日

資格取得年月日

発効期日

交付年月日

一部負担金の割合

被保険者の番号及び印

※ご確認ください！

新しい被保険者証の有効期限は

平成26年7月31日

になっています。

臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証（有効期限平成26年7月31日）の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。

これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。

臓器提供についてよく考え、家族と話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。

なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

注意事項

保険医療機関等において診療を受けようとするときには、必ずこの証をその窓口で渡してください。

備考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。

2 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。

3 私は、臓器を提供しません。

≪1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。≫

【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】

【特記欄： 】

署名年月日： 年 月 日

本人署名（自筆）：

家族署名（自筆）：

◆自分の意思に合う番号を選択

自分の意思に合う番号を1から3までの中からひとつ選んで○をしてください。

◆提供したくない臓器の選択

1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。

脳死後：心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球

心臓が停止した死後：腎臓・脾臓・眼球

◆特記欄への記載について

1又は2を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。

親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。

◆本人署名・家族署名について

本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください（家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です。）。

※臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。

※記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成25年7月31日」となっています。

平成24年度の認定証をお持ちの方で平成25年度住民税非課税世帯の方には、7月末までにお住まいの町から「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で「過去12か月で90日を超える入院」をされた方は、お住まいの町担当窓口へ申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

平成25年度の後期高齢者医療保険料の決定通知書を8月初旬にお送りします。

平成25年度の保険料が、年金から差引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、町から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

ダニによる感染症に注意しましょう

ダニにかまれることによって、感染症にかかることが知られています。徳島県では「日本紅斑熱」「つつが虫病」「重症熱性血小板症候群（SFTS）」の発生が確認されています。これらの感染症は、草むらややぶなどに生息している一部の「マダニ類」「ツツガムシ類」にかまれることによって感染します。

「ダニ」といっても、食品などに発生するコナダニや衣類や寝具に発生するヒョウダニなど家屋内に生息するダニとは種類が異なります



フタトゲチマダニ
(成虫 2～3mm)

ダニにかまれないために

草むらややぶなど、 ダニの生息する場所で活動する場合

- 長そで、長ズボン、足を完全に覆うくつを履き、手袋を着用、首にタオルを巻くなど、なるべく肌の露出を少なくする。
- タオルや脱いだ上着などは直接地面に置いたりしない。

活動したあとは

- ダニにかまれていないか確認する。（脇の下、足の付け根、首、膝の裏、脇腹、頭髮部など）
（ダニにかまれても、痛みやかゆみはあまりなく、気づかないことが多いようです。）

ダニにかまれたら

- マダニは満足するまで数日間以上吸血し血を吸い続けますので、無理に引き抜かず医療機関で処置をしてもらってください。
- かまれた後1～2週間は、発熱、発疹、下痢等症状が現れた場合は速やかに医療機関を受診してください。「野山に出かけた」または「ダニにかまれた」ことを伝えてください

子育て・教育全般のご相談は・・・

（虐待・いじめ、不登校、ひきこもり、ニート、非行・不良行為等・・・）

上板町 子ども・若者相談支援センター『あい』へ

『あい』は愛と藍を意味します。

わが町の子育て・教育のシンボルです。

子育て・教育に関する悩みのご相談がある方は、子ども・若者相談支援センター『あい』へ。

『あい』は総合相談窓口です。

相談は「無料」で、
秘密は固く守られます。



連絡先
及び
受付時間

〒771-1301 徳島県板野郡上板町鍛冶屋原字妙楽寺1番地8（上板町ITセンター2階）

TEL 637-6006（土・日・祝日を除く午前9時～午後5時）

〒771-1392 徳島県板野郡上板町七條字経塚42（上板町教育委員会）

TEL 694-6814（土・日・祝日を除く午前8時半～午後5時） FAX 694-6802

保健師からのお知らせです



1. 子どもの予防接種について

「徳島県予防接種広域化」により、上板町内の医療機関に加えて、町外にかかりつけ医がある方は、町外医療機関で予防接種を受けることができます。

予防接種の対象者には、個人通知をいたしますので、通知が届いたら保護者の方は医師と相談をして接種計画を立てて受けましょう。

定期 ヒブ（Hib）・小児用肺炎球菌・BCG・4種（百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ）混合・不活化ポリオ・3種（百日咳・ジフテリア・破傷風）混合・2種（ジフテリア・破傷風）混合・麻疹風疹混合（麻疹・風疹単独も可）・日本脳炎・子宮頸がん予防ワクチン

2. 日本脳炎

平成17年から平成21年の積極的な勧奨の差し控えにより、予防接種を受けられなかったお子様には、順次通知をしております。

平成25年度の通知対象者は、次のとおりです。

○1期における3回の接種が受けられなかったお子さんへの通知は、平成17年4月2日から平成18年3月31日生まれの方

○2期接種が受けられなかったお子さんへの通知は、平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれの方

3. 熱中症予防について

*** 熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です。***

① こんな症状があったら熱中症を疑いましょう。

1. 軽い症状

- ・めまい
- ・立ちくらみ
- ・筋肉痛
- ・汗がとまらない

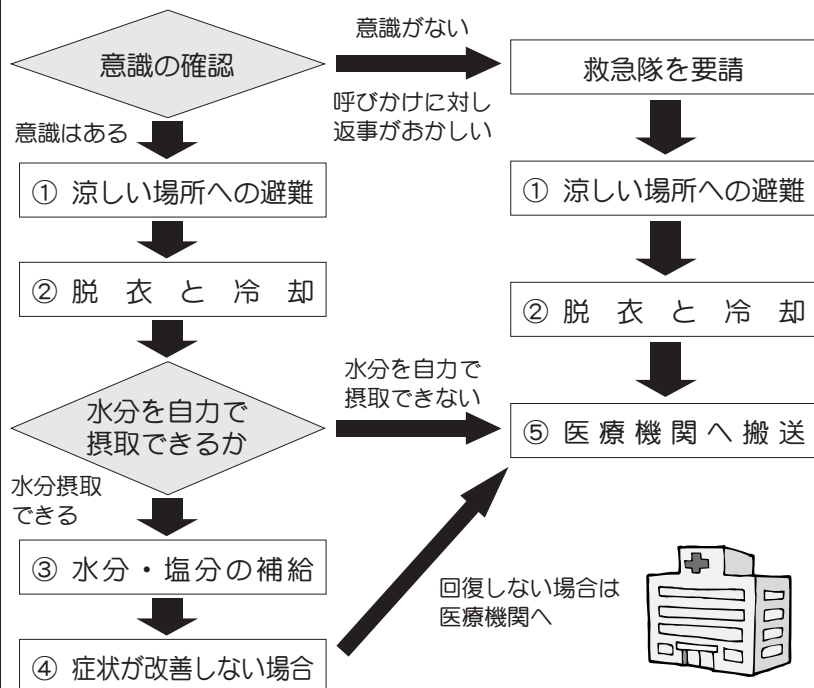
2. 中程度の症状

- ・頭痛
- ・吐き気
- ・体がだるい(倦怠感)
- ・虚脱感

3. 重症

- ・意識がない
- ・けいれん
- ・高い体温である
- ・呼びかけに対し返事がおかしい
- ・まっすぐに歩けない、走れない

③ 熱中症になったときには



② 熱中症の予防法

日傘・帽子の使用 ◆ 涼しい服装を心がける ◆ 水分をこまめにとる ◆ こまめに休憩をとる ◆ 日陰を利用

お問い合わせ先 ▶ 上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810

7 月 保健行事予定表

I. 健康相談・健康教育

月／日	時 間	場 所	内 容	担 当
7／2	10：00～11：30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
8／6	10：00～11：30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師・理学療法士

II. がん検診（40 歳以上の方）

月／日	受付時間	場 所	内 容	料 金
7／31	8：30～11：30	農村環境改善センター	乳がん検診（マンモグラフィー撮影）	1,500 円

III. 乳幼児健康診査・育児教室

1. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月／日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
7／24	10：30～11：00	農村環境改善センター	股関節脱臼健診	1 歳までの乳児 H 25.2.11～H 25.5.24 生まれ

2. のびのび子育て教室

月／日	受付時間	場 所	内 容	対 象 者
7／30	9：30～9：40	農村環境改善センター	離乳食教室・赤ちゃんの成長発達と事故予防・身体計測	H 25.2.11～H 25.5.24 生まれ

平成25年7月分

在 宅 当 番 医

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18：00～22：30 休日 9：00～22：30

7/1 (月) 片 山 医 院 698－2625	17 (水) 香 川 内 科 692－9770
2 (火) 新 居 内 科 698－8808	18 (木) 森 本 医 院 641－4141
3 (水) 田 根 内 科 胃 腸 科 698－0123	19 (金) 中 川 整 形 外 科 641－2288
4 (木) い の も と 眼 科 内 科 698－8887	20 (土) 中 屋 眼 科 641－1712
5 (金) 北 島 こ ど も ク リ ニ ッ ク 697－2221	21 (日) 竹 本 内 科 672－0174
6 (土) 富 本 小 児 科 内 科 692－7228	22 (月) 水 井 医 院 641－3111
7 (日) 杉 み ね 整 形 ク リ ニ ッ ク 693－1021	23 (火) 稲 次 整 形 外 科 病 院 692－5757
8 (月) つ か さ ク リ ニ ッ ク 697－2323	24 (水) 浜 病 院 692－2317
9 (火) 中 村 耳 鼻 咽 喉 科 ク リ ニ ッ ク 697－3213	25 (木) 安 芸 内 科 692－6111
10 (水) 健 生 き た じ ま ク リ ニ ッ ク 698－9629	26 (金) 清 水 内 科 692－8900
11 (木) こ ま つ ば ら 整 形 外 科 698－5108	27 (土) 内 科 ク リ ニ ッ ク ・ オ ク ム ラ 692－4771
12 (金) ル ナ ウ イ メ ン ズ ク リ ニ ッ ク 697－2322	28 (日) 井 上 病 院 672－1185
13 (土) 中 山 産 婦 人 科 692－0333	29 (月) わ た な べ 皮 膚 科 692－9211
14 (日) 増 田 ク リ ニ ッ ク 693－3020	30 (火) 奥 村 医 院 692－2403
15 (月) 小 松 泌 尿 器 科 692－1277	31 (水) 山 田 眼 科 藍 住 692－8118
16 (火) く ぼ 小 児 科 ク リ ニ ッ ク 678－7141	

※休日・夜間救急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

■ 担当時間外の深夜の救急病院の情報は板野西部消防組合にお問い合わせください。
お問い合わせ先 板野西部消防組合「救急病院問い合わせ電話」（TEL672－0198）
※上記当番医は、都合により変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

徳島こども救急電話相談

お子さんの夜間の急病時に小児救急医療機関へ行くべきかどうか迷ったらぜひ「徳島こども救急電話相談」に電話してみましょう！！

お問い合わせ先 TEL # 8 0 0 0（携帯電話、プッシュ回線をご利用の場合）
TEL 0 8 8 - 6 2 1 - 2 3 6 5（IP 電話、ダイヤル回線等をご利用の場合）

※相談時間：毎日夕方 6 時から翌日の午前 8 時まで

町内女子バレーボール大会

平成25年度町内女子バレーボール大会が、去る5月12日(日)に上板町農村環境改善センター「多目的ホール」において、町内3チームが参加し開催され、熱戦が繰り広げられました。

大会の結果は、次のとおりです。

優勝 オリーブ 準優勝 上板クラブ
第3位 東光レディース



グラウンドゴルフ競技会

平成25年度グラウンド・ゴルフ競技会が、5月30日(木)にファミリースポーツ公園で約60名が参加し開催されました。成績は次のとおりです。

優勝 犬伏 嘉太治
準優勝 小出 信也
第3位 渡部 茂太郎



平成25年
5月

お誕生
おめでとう

七條 川崎 郁也・瑞恵
女の子 優芽(ゆめ)
佐藤 戸田 敬次・かおり
男の子 麗斗(らいと)

体育行事のご案内

●板野郡町対抗軟式野球大会 7月14日(日)



【詳細については、町教育委員会までお問い合わせください。】

松島スポーツ少年団 第18回徳島県学童軟式野球選手権大会

準優勝

6月9日(日)に行われた第18回徳島県学童軟式野球選手権大会決勝戦に松島スポーツ少年団が進出しました。参加119チームの頂点を目指し、オロナミンC球場で津田イーグルスと対戦しました。

2-3で惜しくも敗れたものの、準優勝という輝かしい成績を収めました。

また、先に行われた高円宮賜杯第33回全日本学童軟式野球大会でも第4位の成績を収め、以下の全国大会出場の切符を手に入れました。

- 第3回龍馬旗争奪西日本小学生野球大会(高知県) 7月26日(金)～7月30日(火)
- 第35回全日本都市対抗少年野球淡路島大会(兵庫県) 8月10日(土)～8月13日(火)
- 筑後川旗第30回西日本学童軟式野球大会(福岡県) 8月2日(金)～8月7日(水)
- 第28回大鳴門橋学童軟式野球大会(徳島県) 8月23日(金)～8月27日(火)



ごみ排出のルールを守りましょう。

ごみステーションに出せないごみが増え、利用者の迷惑となっています。

環境保全課では、ごみステーションに出せないごみを発見した場合、黄色い啓発シールを貼り付けております。

啓発シールを貼られたごみを出された方は、持ち帰り、ごみの排出方法を確認してください。

この廃棄物(ごみ)は、収集できません。

- ☐ 町指定袋で出してください。
☐ ごみステーションに出せないごみです。大型ごみ 資源ごみ その他

他の利用者の迷惑となりますから、一度持ち帰り、ごみの排出方法を確認してください。

お問い合わせ 上板町役場 環境保全課 TEL:088-694-6813

ごみステーションに出せないごみを投棄することは、不法投棄となりますので注意が必要です。

不法投棄した者(不法投棄未遂含む)には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金又はこの併科」に処せられます。(廃掃法第25条)